

大仙市生活排水処理整備構想見直し検討結果

1. 生活排水処理整備構想見直しについて

大仙市の生活排水処理施設(公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽)は、平成27年度に策定された「大仙市生活排水処理整備構想」(以下、H27整備構想)に基づき、より多くの市民に健康で安全かつ快適な生活を提供するため着実に整備が進められており、現時点においては公共下水道事業・農業集落排水事業による下水道整備は完了している。また、H27整備構想に掲げた事業のうち、統廃合計画については6つの処理区が残っている。

しかし、近年は、行政人口の減少と財政状況の悪化が懸念されており、今後の下水道事業にも影響を及ぼす可能性があるため、未着手となる統廃合計画を近年の工事単価と現場状況、および人口の推移等を勘案し計画内容を見直し実情にあった統廃合計画を立案した。

[今回、主眼とした項目]

- ・近年の工事単価を考慮した管路施設の工事費用と農業集落排水施設(処理場)の更新費用。
- ・現場状況より布設条件の見直し。(条件が厳しい場合、工事の長期化・費用の増大となる)
- ・接続後の汚水量を考慮した既存施設の能力評価。

2. H27整備構想による検討結果と今回の検討結果

地域	検討No.	処理区	H27検討結果	今回の検討結果	摘要		
協和地域	1	沢庄処理区	公共と統合 一ノ渡処理区、宇津野処理区、沢庄処理区の順に協和中央処理区(公共)に接続する。	公共との統合なし	経済性により公共との統合、また3処理区の農業集落排水の統合もしない。	H27検討より変更 単独更新	
		宇津野処理区					
		一ノ渡処理区					
	2	稲沢処理区	農業同士の統合	稲沢処理区を水沢処理区に接続する。	農業同士の統合	H27検討結果と同様、稲沢処理区を水沢処理区に統合する。	
		水沢処理区					
	3	下淀川処理区	農業同士の統合	川口処理区、下淀川処理区の順に小種処理区に接続する。	農業同士の統合	H27検討結果と同様、下淀川処理区、川口処理区の順に小種処理区に接続する。	下淀川と川口を小種に統合予定とするが人口・汚水量が小種の施設規模を下回るR8年度頃に再検討とする。
川口処理区							
小種処理区							
大曲地域	4	中田宮林処理区	農業同士の統合	中田宮林処理区を大曲西部処理区に接続する。	農業同士の統合なし	大曲西部処理区の北側に企業団地の建設が予定されており、その汚水処理は同処理区の処理場で行うこととなる。この状況下で中田宮林処理区を大曲西部処理区に接続すると、施設規模を超過するため統合はしない。	H27検討より変更 単独更新
		大曲西部処理区					
仙北・太田地域	5	大町処理区	公共と統合	仙北北部処理区、横沢処理区、大町処理区の順に大曲処理区(公共)に接続する。	公共との統合なし 農業同士の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・施工性と施設能力より公共と統合しない。 ・経済性により2処理区統合(大町処理区を横沢処理区へ) ・処理区内の流下方向より大町処理区と横沢処理区、および仙北北部処理区を接続する場合、仙北北部処理区が核となるが同処理区の施設規模ではR27年度以降まで人口が減少しないと処理能力を超過する可能性が大きいので仙北北部処理区は統合しない。 	H27検討より変更 大町処理区と横沢処理区統合 仙北北部単独更新
		横沢処理区					
		仙北北部処理区					
中仙地域	6	大神成処理区	公共と統合	田ノ尻処理区を大曲処理区(公共)に接続し大神成処理区を中荒井処理区に接続する。そのうち中荒井処理区と田ノ尻処理区を接続する。	公共と統合	H27検討結果と同様、公共と統合する。 ただし、接続順位は田ノ尻処理区、中荒井処理区、大神成処理区の順に大曲処理区(公共)に接続する。	
		中荒井処理区					
		田ノ尻処理区					

大仙市生活排水処理整備構想見直し検討結果 位置図



既計画より変更

沢庄処理区・宇津野処理区・一ノ渡処理区を現行どおり農業集落排水区域とする。
(接続費用が高価となることから単独公共下水道 協和中央処理区に接続はしない。)

既計画どおり実施

農業集落排水区域となる稲沢処理区を
農業集落排水区域となる水沢処理区に接続する。

凡	例
市町村界	
旧市町村界	
流域下水道及び接続点	
区域間接続管渠(事業種別と同色)	
終末処理場(事業種別と同色既設は塗り)	

事業種別	着手済となる事業	未着手となる事業
単独公共下水道(特環も含む)		
流域関連公共下水道(特環も含む)		
農業集落排水施設		

既計画どおり実施

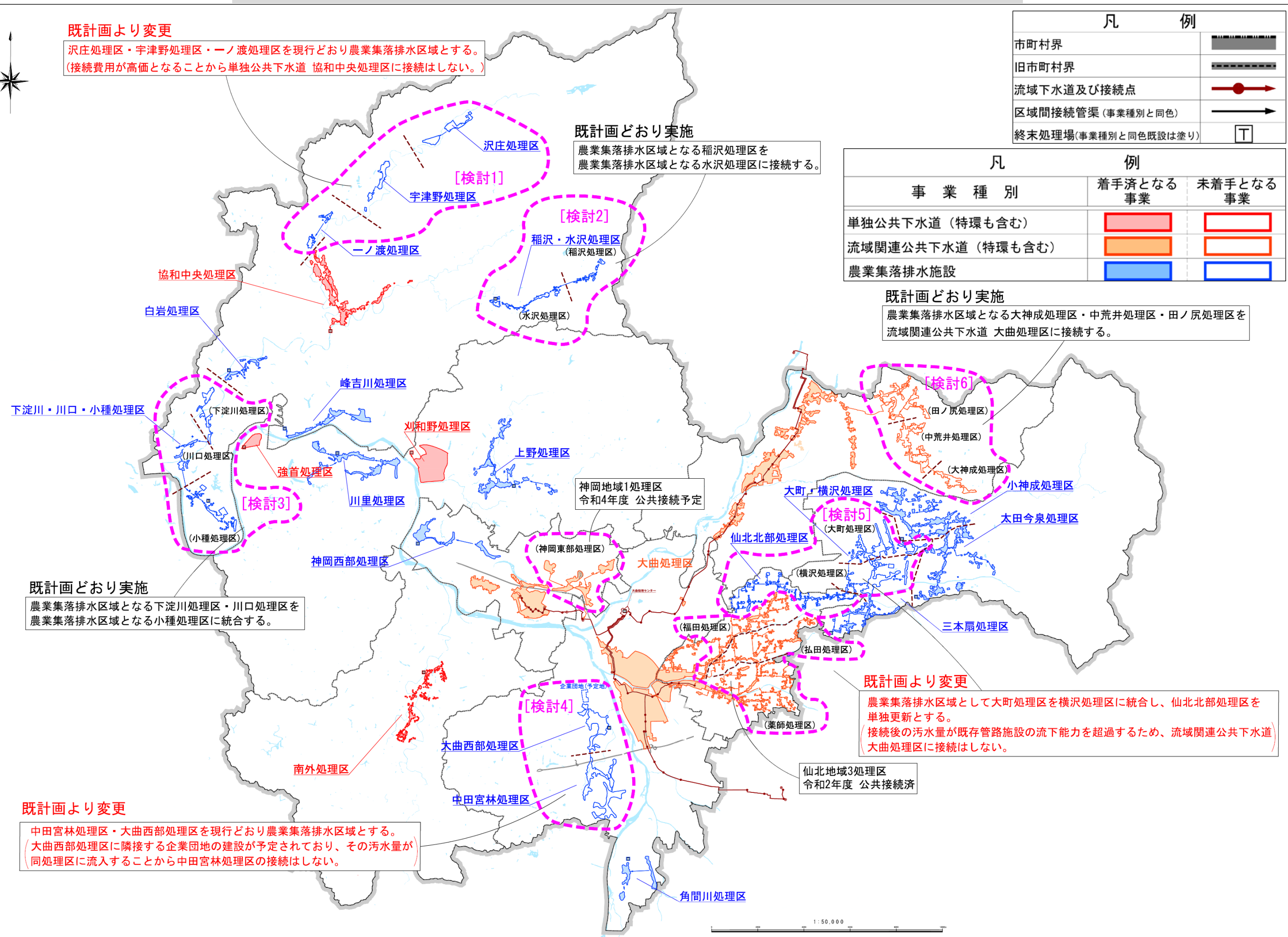
農業集落排水区域となる大神成処理区・中荒井処理区・田ノ尻処理区を
流域関連公共下水道 大曲処理区に接続する。

既計画より変更

農業集落排水区域として大町処理区を横沢処理区に統合し、仙北北部処理区を
単独更新とする。
(接続後の汚水量が既存管路施設の流下能力を超過するため、流域関連公共下水道
大曲処理区に接続はしない。)

既計画より変更

中田宮林処理区・大曲西部処理区を現行どおり農業集落排水区域とする。
(大曲西部処理区に隣接する企業団地の建設が予定されており、その汚水量が
同処理区に流入することから中田宮林処理区の接続はしない。)



1:50,000